

研究名：月齢3未満の児における仙尾部皮膚所見の紹介理由と精査の実態調査

1. 研究の目的

仙尾部皮膚異常は潜在性二分脊椎症の診断につながる重要な身体所見です。出生後の診察、1か月健診や一次診療の現場で仙尾部皮膚異常があると判断された場合には、精密検査の目的で二次、三次医療機関に紹介されることとなりますが、現時点で精査が必要な仙尾部皮膚所見について統一した診療指針はなく、また紹介実態の報告は乏しいのが現状です。本研究では、当センター総合診療科へ仙尾部皮膚所見を主訴に紹介された症例において、それぞれの紹介理由と精査の状況を調査して、仙尾部皮膚異常の診療実態と今後の課題を検討します。

2. 研究の方法

- ① 研究対象：2013年6月から2018年5月までの5年間（60か月間）に仙尾部皮膚異常で当科に精密検査の目的で紹介された生後3か月未満の方
- ② 研究期間：倫理審査委員会承認後～ 2020年 3月 31日
- ③ 研究方法：
対象となる患者さんの医療情報を抽出し、紹介理由と精密検査の状況を明らかにして、仙尾部皮膚異常がどのように診療していくのがよいかの検討を行っていきます。

3. 研究に用いる情報の種類

患者さんの年齢、臀部皮膚異常所見の性状、紹介理由、発症時期、脊髄エコーの結果等
※ 患者さんの氏名など、本人を特定出来る一切の個人情報調査対象ではなく、個人情報は保守されます。

4. 情報の公表

結果は学術雑誌や学会などで公表されますが、その際個人を特定できる情報は一切公表されません。

5. 研究実施機関

国立成育医療研究センター総合診療科

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2019年11月30日下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 総合診療科 永井 章

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線 7033）

○研究責任者：

国立成育医療研究センター 総合診療部 総合診療科 永井 章